

第 42 回内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会議事要旨

大臣官房政策評価広報課

1. 日 時：令和 7 年 7 月 25 日（金）14：00～15：12

2. 場 所：オンライン開催

3. 出席委員：牧原座長、梅澤委員、田辺委員、千葉委員、山内委員

4. 議事概要

（１）（独）国立公文書館の令和 6 年度における年度評価案及び効率化評価案について

公文書管理課より、資料 1－1 を中心に説明がなされた後、委員からの主な意見等は以下のとおり。（委員からの修正意見なし）

- ・ 前回視察したときに購入したクリアフォルダーは、デザインも使い勝手も非常によく、差し上げた人の評判もよかったので、購入のしやすさも含めてさらに取組を進めて、財務内容が改善するように頑張っていたきたい。
- ・ 総合評価が B 評価となっているが、個別の評価を見ると重要度高のものに A が多いので比較的 A に近いものなのではないかと思うが、総合評価が B となっているロジックについて補足説明いただきたい。
- ・ 要審査文書の数が増えている理由は。コロナの影響を完全に脱して、利用者が頻繁に利用請求しているということか。
- ・ 業務運営の効率化で、前年度比 2 % 程度を毎年削減しているが、昨今の物価上昇の中では限界があるのではないかと思う。これまでのところは調達の適正化等で削減することができており、事業内容等には影響していないという理解でよいか。
- ・ 利用者層の拡大に向けた取組が、自己評価は A であるのに、主務大臣評価が B となっている根拠は。

（２）（独）北方領土問題対策協会の令和 6 年度における年度評価案について

北方対策本部より、資料 2－1 を中心に説明がなされた後、委員からの主な意見等は以下のとおり。（委員からの修正意見なし）

- ・ 四島交流等事業や元島民等の援護が実施できなかったことは仕方のないことだが、引き続き可能なことを実施するなど関係者の方々の不安な気持ちに寄り添っていただきたい。
- ・ やむを得ない事情で事業が実施できなかった場合の評価の書き方について、独法全体として考え方のルールはあるか。

・県民会議等で若年層の割合が水準を上回ったことは大変よいことだと思う。
SNS も読者数が 46.4%増と大幅に増加しているが、発信を増やすなどしたのか。

(3) (独) 北方領土問題対策協会の業務方法書の変更案について

北方対策本部より、資料 3-1 を中心に説明がなされた後、委員からの主な意見等は以下のとおり。(委員からの修正意見なし)

- ・貸付限度額の引上げについての資料で、参考にした他の制度等が 1 つ示されているが、他に参考にした制度はないのか。なぜこの制度を参考としたのか。
- ・元島民等に対して、北方領土付近以外の近海漁業も含めて貸付けを行っているという理解でよいか。
- ・貸付限度額や条件については、今後、年度毎などで見直しをするのか。

(4) 事務局から、今後の予定について説明を行った。

(以 上)

(問合せ先)

内閣府大臣官房政策評価広報課 独立行政法人担当

電話：03-6257-1295